

仕 様 書

京都市産業観光局農林振興室

【見積書の提出期限】令和8年6月19日（金）午後5時

【連絡先】TEL 222-3351、FAX 221-1253（担当：森川・角本）

1	件名	残留農薬一斉検査について
2	数量等	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の種類： 野菜で頻繁に使用される又は検出事例が多い農薬を中心に200項目 ・検体数： 3検体 ・受注資格： 食品衛生法第33条に規定する登録（製品検査の種類に「理化学的検査」を含むものに限る。）を受けている、あるいはその登録を同法第34条に基づき更新していること。
3	施行期限	令和8年9月30日まで
4	履行場所	京都市産業観光局農林振興室 (京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488)
5	その他 指示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書の宛名は「京都市長」とし、会社印・代表印を押印してください。ただし、見積書に担当者氏名及び連絡先を記載し、担当者が在籍していることを事業者にて電話等で確認できる場合は押印は不要です。 ・見積書は持参、郵送、ファックスのいずれかの方法で提出してください。ただし、見積額が10万円を超える場合は、持参又は郵送に限ります。 ※ファックスで提出された場合、契約が決定した際には、原本を提出していただきます。 ・契約決定者様にのみ連絡させていただきますので、ご了承ください。 ・ご不明な点は担当者までお問い合わせください。(担当：森川・角本) ・検体の受渡しは、指定機関（京都市内）へ回収を行ってください。 なお、受託人が送料を負担する場合は本市からの送付も可能とします。 ・京都市外の企業も対象とします。